

議会だより

2014

よしか

第31号

新春

新春の吉賀町

大岡山

新宮神社奉賛会獅子舞

年頭あいさつ

議長 安永 友行



新年あけましておめでとうございます。

皆様には、ご清栄にて新しき年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

私は、昨年11月の初議会において議長に選出されました。微力ではありますが町勢発展のため、議会の使命・役割を果たすべく一生懸命つとめさせていただきます。

町の政治・行政は町長と議会の「2元代表制」の下で進められていますが、議会の役割に対しては、その評価は必ずしも高くないと感じ反省している所です。それをふまえて議会では「議会基本条例」が昨年11月より施行されました。合併後、成立した「政治倫理条例」を含め、その遵守は議会人の責務であり、町民の皆様の付託に応えるため、先ずは出来ることから始める議会運営をと思っています。

今回、改選された町長、議員共に本年は、心新たに町政に取り組むべき年であります。ともすれば、旧町村間の調整に重きを置かざるを得なかった2期8年間から、進める政治・実行する政治にするために、活発な議会活動を進めなければならないと思っています。ご理解を宜敷くお願い申し上げます。

本年が災害等のない平穏な年となりますことと、皆様のご多幸を願い新年のご挨拶とします。

吉賀町議会構成

平成25年11月7日構成

議長		安永 友行	
副議長		斎藤 一栄	
委員会名	委員長	副委員長	委員
議会運営(6人)	藤升 正夫	三浦 浩明	斎藤一栄 桜下善博 桑原三平 河村由美子
総務常任(6人)	桑原 三平	中田 元	桜下善博 藤升正夫 庭田英明 潮 久信
経済常任(5人)	河村由美子	大多和安一	斎藤一栄 三浦浩明 河村隆行
議会広報特別委員会(5人)	斎藤 一栄	河村 隆行	大多和安一 桜下善博 中田 元
議会選出監査委員		(1人)	藤升正夫
一部事務組合			
益田地区広域市町村圏事務組合議会議員(4人)		斎藤一栄 桑原三平 藤升正夫 庭田英明	
鹿足郡事務組合議会議員		(3人)	大多和安一 河村由美子 安永友行
鹿足郡養護老人ホーム組合議会議員		(3人)	桜下善博 桑原三平 河村隆行
鹿足郡不燃物処理組合議会議員		(4人)	三浦浩明 中田 元 河村由美子 潮 久信

平成25年第4回定例会

平成25年第4回定例会が12月13日から19日までの7日間開催され、議案12件、発議2件を審議した。10名が一般質問に立ち、町政の課題について熱い議論をたたかわしました。

主な議案

- ◆動産購入契約変更（消防車の放水銃） 1議案
- ◆特別支援連携協議会設置条例の制定について外 5議案
- ◆平成25年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算外 3議案
- ◆平成25年度吉賀町一般会計補正予算（第6号）

補正予算

平成25年度 一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出それぞれ 379,127千円を追加

総額 6,430,241千円

主な追加の要因は下表のとおり

【歳入】

国庫補助金	5,175千円
災害復旧国庫負担金	12,805千円
災害復旧県補助金	9,299千円
ふるさと創生基金繰入金	297,426千円

【歳出】

乳幼児医療助成事業	677千円
小水力発電事業特別会計繰出金	297,917千円
真田グランド、町民ふれあい広場管理費	▲27,738千円
補助災害復旧費	45,267千円

主な質疑

動産購入契約の変更について(消防車の放水銃)

桑原議員

- ◆ 放水銃は必要なのか、現在の消防車ではだめなのか。放水銃は火災に使用できるのか。

【答】必要であり、通常の火災でも威力を発揮する。

小水力発電事業特別会計補正予算(第2号)

藤升議員

- ◆ 事業の発注について一括発注ということだが、入札方法はどのような条件を付けるのか。また、業者の条件として、地域的な範囲、資格要件、町内業者を下請けとして優先的に使うなど現状で検討

している範囲で説明願いたい。

【答】一般競争入札で行いたいと思っている。業者については、中国地方管内での実績をもとに、検討をしている。下請け業者については詳細には検討していない。

- ◆ 工事着工は26年6月とあるが、4月から消費税が8%になるが取り扱いは。また、町内業者との共同企業体での入札はできないか。

【答】平成25年10月1日以降に契約した工事が翌年度に繰り越された場合は、消費税率は8%になる。

共同企業体については、電気工事は地元への恩恵はないが、土木工事においては検討する。

平成25年度一般会計補正予算(第6号)について

庭田議員

- ◆ 児童手当が440万5千円増加する理由をお聞きたい。

【答】人数の増加は3名ですが、子ども手当にかわって昨年10月児童手当にまた復元し、その際、階層の区分が充分把握できなかったため、今回精査しこの補正金額となった。

斎藤議員

- ◆ 山の境の明確化事業を取り入れて、地籍調査をもう少し早くできないか。

【答】森林組合に委託する。国へ要望しているが、採択が遅れている。

- ◆ 赤外線を使った空撮など、地籍調査が進む可能性は。いつまでに終了するといった目標はあるのか。

【答】国の助成金・補助金が不透明なことから30~40年以上かかると考える。

河村(由)議員

- ◆ 高校生までの医療費無料化について、大学生の無料化は考えなかったのか。

【答】今後の財政状況を考えて無理である。当面は高校生までとしたい。

大多和議員

- ◆ 電算管理費で25万円計上しているが、ウィンドウズ7仕様となっているがウィンドウズ8が将来的に良いと思うがいかがか。

【答】安定稼働ということと、ウィンドウズ7も2020年までサポートがされる見込みなのでご了解を願いたい。

庭田議員

- ◆ 真田グランドについては、サッカー連盟から陳情が出て減額されたようだが、町民ふれあい広場整備費1200万円の減額は今後どうなるのか。

【答】グランドゴルフ場のトイレ修理と公認料の予算であったが、地元自治会から環境整備やコースの増設の要望があり、減額して再協議することとした。

河村(由)議員

- ◆ 「地域の元気臨時交付金」について、6千万円を基金造成して来年度の単独事業に充当するということだが、どのような事業を考えているか。

【答】原課ガリストアップした事業を県に報告しているが、来年度予算の査定時に精査し、3月定例会で提案したい。

中田議員

- ◆ 地域雇用創出臨時交付金7千345万8千円の中に、下立河内西線の舗装工事とあるが、ほ場整備の計画があり無駄ではないか。

【答】住民からの強い要望があり舗装を行う。この地域のほ場整備は確定しておらず、ほ場整備による町道改良は計画しておりません。

賛成討論

斎藤議員

一般会計補正予算について、再生可能なエネルギーを創出するという決断と、高校生までの医療費の免除することについて高く評価する。

主な議案

『動産購入契約の締結について』

① 契約の目的	平成25年度スクールバス購入事業
② 契約の方法	一般競争入札による文書契約
③ 契約金額	¥7,183,155円（内消費税額342,055円）
④ 契約の相手方	吉賀町広石562番地8 有限会社 オートサロン六日市
⑤ その他	マイクロバス1台 定員29人乗 フロントエンジン・リア駆動

【質疑事項】

- ◎大多和議員 : 「仕様」に関する質問
- ◎斎藤議員&藤升議員 : エンジンの位置と駆動輪の関係と車種に関する質問
- ◎庭田議員 : 入札参加者数に関する質問

◆反対討論

藤升議員

・購入予定のバスが運行する路線は、木部谷・大野原線及び白谷・下須線で急勾配の多い箇所にも関わらず、フロントエンジン・リア駆動形式で降雪時の登はん能力の問題・安全性に関し保証がない。車種の選定も含め再度検討することが妥当と判断し反対する。

庭田議員

・6社に指名競争の通知を行い、1社からの応札しかなかったことに関し、一般競争に切り替えて入札を執行されているが、公金の入札としてはふさわしくないから反対する。

《結果》 原案可決

『請負契約の締結について』

① 契約の目的	平成25年度吉賀町救命等飛行場外離着陸場土木工事
② 契約の方法	一般競争入札による文書契約
③ 契約金額	¥53,214,000円（内消費税額2,534,000円）
④ 契約の相手方	吉賀町七日市986番地1 株式会社 松原工務店
⑤ その他	建設場所：六日市地内の六日市病院西側隣接地 <small>(注)</small> ※応札業者8者のうち3者が調査基準価格未満（低入札）のため、吉賀町建設工事低入札価格調査実施要領に基づき低入札に関する調査を行い、調査基準価格に12万円満たないものの工事の品質は確保されることが判明し、吉賀町公正入札調査委員会の審議を経て、落札者を決定

注) 調査基準価格とは：公共工事の入札等において、低価格で入札されると手抜き工事の可能性が高くなります。このため、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（平成17年3月31日法律第18号）が制定されました。契約内容に適合した履行を確保するため、予定価格の制限の範囲内で設定する価格が「最低制限価格＝調査基準価格」のことです。

臨時議会

【質疑事項】

- ◎大多和議員： * 工事内容（盛土量と運搬方法） * 工期の問題 * 盛土材運搬時を含む工事車両の振動・騒音・運搬路への影響・隣接民家や病院への影響 * 工事監督職員の問題 * 町道等へ敷設されている上下水道管への影響等の質問
- ◎藤升議員： * 本体工事の仕上げ * 冬季における工事期間 * 工事車両の運搬経路に関する質問
- ◎中田議員： * 降雪時通学路を工事車両が通行する事に関する安全対策に関する質問
- ◎桜下議員： * 通院者への安全対策に関する質問

◆賛成討論

桜下議員

・賛成の立場で発言する。以前六日市中学校において、ドクターヘリの離発着時を経験したが、砂ほこりや小石の飛散で大変だった。中学校近隣の負担や人命救助の事を考えると、本工事の早期着工と早期完成を望むものである。

庭田議員

・賛成の立場で意見を述べる。本工事が低入札と聞いて心配したが、金額にして12万円不足であり、率にして0.23%の範囲なので、工事に支障のないことを確認して安心した。へき地の住民の命を守る大変重要な施設なので早期の完成を期待する。工事に際して、地域住民の安全に十分配慮した工事を実施されたい。

《結果》 原案可決

『議案の議決結果』

	件名	斎藤	大多和	三浦	桜下	中田	桑原	河村隆	藤升	河村由	庭田	潮	安永
第5回臨時会	動産購入契約の締結(スクールバス購入)	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	議長は採決に加わらない
	請負契約の締結(ヘリポート工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	教育委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	教育委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	教育委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第4回定例会	議会会議規則の一部改正	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	×	
	動産購入契約の変更(消防車の放水銃)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	特別支援連携協議会設置条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	非常勤特別職の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町営住宅条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	介護保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	後期高齢者医療に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	小水力発電事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	下水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
特定秘密保護法案の撤廃を求める意見書(案)	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	×		

○：賛成 ×：反対

議 題

柿木村柿木の小水力発電所の改修工事について

- 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」による電気の買い取り制度では、小水力発電の調達価格（1施設当たり：調達期間20年）が

出力 200Kw未満	税込35.7円／1Kw
------------	-------------

出力 200Kw以上1,000Kw未満	税込30.4円／1Kw
---------------------	-------------

となっている。

現在の発電所の出力は、200Kwのため、発電所の設備を出力195Kwに改修すると、1Kw当たりの売電価格が35.7円となり、現行の売電価格10.5735円と比較しても約3倍となり、年間売電料が、約60百万円と見込まれる。各年度の必要経費を差し引いても平成27年4月から稼働させると16年間で今回の投資額約517百万円を償還できる計画

① 既存の発電施設をこの買い取り制度に適用させるには、発電の核となる設備(水車・発電機・遮断機・変圧器)の更新が必要。

② 老朽化が著しい山側の水槽・水圧管路・建屋の改修

以上により平成27年4月から買い取り制度による売電開始の予定

改修する部分

- 1) 発電所の建物と機械設備：放水路を除き建物・機械設備を取り壊し撤去ご新設
- 2) 山側の水槽と水圧管路
山側の設置面を除き取り壊し後復旧、水圧管路は既存を撤去新設
- 3) 水槽から建物までの土質の基礎工事：発電所周辺の地質が軟弱なため、水槽のズレ防止の補強工事
- 4) 建物下流の放水路：漏水のためコンクリート等による補修及び鉄筋コンクリートによる梁の補修
- 5) 進入路の整備：幅員2.5 mに整備



小水力発電所



位置図

一般質問



※一般質問の内容は、本人の原稿をもとにしています。



河村由美子

初等教育より英語教科の強化と学力テストの公表を

【問】 グローバル社会、グローバル競争に向けて初等教育から英語教科を取り入れる学校が増加している。本町には、ALTが一人で、各学校を掛け持ちで対応している。今後は、各学校に外国人教師を常駐させ、日常の中でネイティブに聞き、学ぶ習慣を養う事で、学力向上につながると考えるが、対応については如何か？

又、来年4月に全国一斉に実施される小6、中3の学力テストの結果公表も文科省より通達があったようですが、公表の扱いは？

〈町長〉 ALTの招致はJELプログラム組織からの派遣だが、費用面で大きな負担もあり、1名では厳しい現状だ。国際貢献が出来る人材を早くから養成する事は大事であり、今後複数名の配置を検討する。

学力テストの公表は、個人的にはすべきで

あろうと思うが、学校現場や教育委員会に任せたいと思う。

【問】 人口増加対策に、2年間予算を頂き出合い創出事業を社協と商工会で行い、初期の目的に一定の成果が上がっている。今後の継続と拡充を求める。他方で、町長は選挙公約で若者定住として、保育料、学校給食の無料化を約束しているが、もっとU・Iターンの推進を積極的に取組んだら如何か。

〈町長〉 出合い創出事業は継続する。選挙公約の無料化については、一度には財政的な事も有り、新年度から制度設計を行い、第2子以降の保育料無料化を進めながら、任期中には給食無料化も果たしたい。U・Iターンの推進には今有る事業の拡充を図り、積極的に取組んで参りたい。



桑原 三平

副町長の早期就任と、職員定員適正化計画は？

【問】 臨時会の説明では県からの派遣を受けても庁内から選任しても、3月の人事移動があるので今の段階で決定は難しい、当面は置かず、総務課長以下管理職員と頑張るの
で理解してほしいとのことだった。

しかし、今の時期副町長の存在が一番必要な時期だと思う。行政において、町長の不在時、職員や独立行政機関等の管理責任は誰が負うのか危惧する。町長の考えを聞く。

〈町長〉 今、人事を行うと別の意味での混乱をきたすので、教育長始め各課長の協力を求め乗り切っていく。

地方自治法153条では、権限を職員に委任または代理をさせる事もできるので、管理職に力をつけてもらい、責任を持って行動し、判断して頂き、4月までは頑張る。

また、県からの派遣ではなく、職員の中か

ら選任したいと思っている。

【問】 副町長の選任にあたり、分庁舎、柿木村自治区という事を十分に考慮していただきたいが考えを聞く。

〈町長〉 4月までは、時間をあけて自分が分庁舎の方へ出向いて行こうと思う。また振興協議会にも配慮していかなければならない。

今後については、状況により対応していく考えである。

【問】 職員の定員適正化計画の見直しを行なわなければ、行政サービスの低下にならないか。

〈町長〉 国の指導もあり適正化計画を作成し、公表している。国や県からの権限委譲もあり、業務量も増えているが、横断的な連携で、当面現行の計画に準じた形で適正化を行いたいと思う。



機構改革で定住の促進を



庭田 英明

【問】 合併以来毎年 100 人を越える人口の減少が続き、町の活力は大きく失われている。定住の促進やそれに連がる産業の創出など、職員の力が十分に発揮できる新しい課の設置など機構改革が必要ではないのか。

〈町長〉現在のやり方で十分対応できていると思う。

【問】 先の講演会で吉賀町の人口を維持するための数値が示された。実現に向けての考えは。

〈町長〉理論的にはそのとおりだと思う。

【問】 吉賀高校の存続は町にとって重要な問題である。中高一貫教育を見直す時ではないのか。

〈教育長〉広く町外、県外から募集しないと中高一貫教育だけでの存続は難しいだろうと思っている。

【問】 全国の中学校に有機農業科など様々なニーズ調査をする必要が有ると思うが如何か。

〈教育長〉プロジェクト会議で検討する。

【問】 県立がゆえにコーディネーターの配置は今後も必要と考えるが如何か。

〈教育長〉必要と考えているので 26 年度の予算請求も継続して行っていく。

【問】 七日市小学校の二期工事は白紙からやり直すことに間違いはないのか。

〈教育委員長〉アドバイザーの助言も頂きながら、基本構想から作業を始めている。信頼回復のためにも、丁寧に進めていきたい。

〈教育長〉設計も含めてゼロからスタートすることで臨みたいと考えている。

特産振興について



河村 隆行

【問】 吉賀町まちづくり計画の中に「人と自然が共生して有機農業や、食育に取り組み、高津川の自然を活用した町づくり」とあり、山林や里山は、100 年の大計の中で、2 代、3 代にわたり持続可能な豊かさをもたらす資産、資源である。シイタケ、クリ、ワサビ等の特産振興に積極的に取り組むべきと考えるが現状は？

〈町長〉これまで特産品で潤ってきた町だが、生産者の高齢化、猿、熊等の有害鳥獣被害により、生産拡大は難しいのが現状。

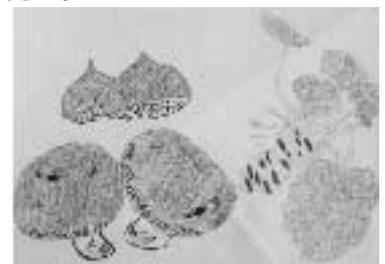
【問】 町づくり計画の中に、小規模多角経営、小規模多品目の生産とあるが、今後どのような対策を講じるのか。

〈町長〉シイタケ、ワサビ、クリ、お茶、石州リンゴ等、減産・衰退したものもあるが、野菜、山野草、薬草、ジャム等加工しながら、

少量多品目化を図っていく。そのための提案等があれば、担当課まで相談頂ければ、それなりの助成事業も制度化されている。

【問】 今、何が必要なのか、今一度リサーチしてみても如何か。

〈町長〉生産者が何を望んでいるのか把握しながら対策を練り、農家や生産組合等へのリサーチは大変大事な事であると思う。技術の伝承といった事も含め、今後担当課の方で対応させて頂きたい。





斎藤 一栄

環境資源の活用の第一歩は？

【問】 12月14日に吉賀高校を応援しようというシンポジウムを開催した。

会場には50名近い方が来られ御意見を頂いた。一方、ユーストリームを使って同時に世界に向けて発信したところである、チャットに返信参加頂いた方が23名あった。

町長の選挙公約について聞く。

環境を活用した新規事業はいつごろから開始か、雇用は何人位の可能性か？

〈町長〉自然環境を活用した事業を積極的に推進することで、新たな雇用の場の確保を行いたい。具体的には、小水力発電所を再生可能エネルギー固定価格買取制度での売電収入を財源とした、福祉向上等に貢献できる施設にしていきたい。又、森林資源を活用するため、先ず山林作業班の体制づくりから取り組む考えである。又、研究会については、ナニ

ワ炉機、ヨシワ工業、大鉄産業と役場の横断的な職員とで立ち上げている。事業が実際どうなるかは今言える段階にない。

【問】 研究会の構成員も産官学野の人選を。資源を最大限活用するという方向では一致している訳だが、私は真っ先にしなければならない事は、山の境の明確化だと思う。赤外線撮影などの新しい技術を導入してでも、広域で同時にやっこそ資源を平等に使うメリットがあると思う。



桜下 善博

町民と積極的に対話を

【問】 七日市小学校の新築工事は、町民の間で最も関心があり、疑問に思われ、納得がいかない一つでした。100条委員会の報告を受け反省点と2期工事に向けての改善策は。

〈町長〉事業の実施に当たって、現場や保護者の意見を聞く機会が少なく、コミュニケーションが不足したことが大きな原因だったと思う。平成24年3月末で耐用年数が過ぎるという建物なので、教育委員会へ工事を急がせた結果こういう問題になった。大変申し訳なかったと思う。

【問】 異常気象、災害発生時、高齢者の避難誘導、補助はどこが、誰が中心となるのか消防団にも限界がある。

〈町長〉基本的には災害対策本部が中心ではあるが、現在160名程度の方を対象とした要援護者支援台帳を作っており、年1回更新し

て、対象者の把握に努めている。避難誘導、補助は、主に隣家、民生児童委員、自治会役員、消防団にして頂き、関係者による検討会や避難訓練を、住民の理解を得ながら実施する必要がある。町としても自主防災組織の立ち上げには、自治振興助成金、又、町独自でも補助するので活用して欲しい。地域住民の自発的な行動が一番大きいと思う。

【問】 厳しい冬を迎え、大雪等異常気象時、一人暮らしの高齢者に対する行政の対応は。

〈町長〉訪問介護、訪問看護等のサービスは年間とぎれる事なく提供しているが、大雪等異常気象時は、介護、福祉に携わる職員の人的被害も考えながら、社協の地域支えあい事業、役場担当課で対応する。



公物の管理と町道等の改善計画及びその他



大多和安一

【問】 ①町が管理する財産には、町道・林道・河川・庁舎等敷地の行政財産と普通財産とがあるが、これらの財産について、用地図、庁舎等の建物の平面図・施設図等が整備されているのか？

②橋や道路付属物の安全点検等結果は？

③高津川に架設されている橋梁で、沢田へ通じる橋の管理者は、誰か？また、馬橋・谷尻橋は老朽化が著しいが？町内にこのような状態の橋は他地区には無いのか？

④町道等の改修・改築計画は、計画的に実施しているのか？

⑤青線水路・赤線道路の管理について、高齢化等により対応できない場合は？

⑥災害対策について、自主防災組織の立ち上げに関する対策は？

⑦町営住宅の種類と入居基準について

⑧災害ボランティアセンターについて

⑨シルバー人材センターについて

〈町長〉町が管理する財産で、古いものには土地・建物に関する図面の無い個所もあるが、最近のものについては全てあり、財産台帳・町道台帳・農道台帳・林道台帳・河川台帳も整備されている。

平成24年度までの点検結果により、橋梁長寿命化修繕計画を策定中であり、日常の巡視等により対応の必要なものは緊急性の高いものから対応している。

谷尻橋は昭和48年度・馬橋は昭和30年度に架設された。県の河川改修に合わせて架替えしたい。

七日市小学校第2期工事の現状と今後は



藤升 正夫

【問】 ランチルームを備えた第2期工事契約を解除した後の検討内容を聞く。

〈教育長〉2期工事を中断して、PTA、学校、地域を含め検討する会を立ち上げ、会合を重ねてきた。

職員室、保健室、校長室を2期工事で建築する建物に移動し、普通教室、特別教室、特別支援教室は、既存2階校舎と建設する校舎に配置する方向である。

親水広場は計画しないことを決めている。

スケジュールは、1月から実施設計、8月着工、27年2月完成という概要を示しているが、設計をコンペでとると、2～3カ月プラスの期間がかかると考えている。

設計士は、変更を考えている。

工事に際しては、十分な協議をしていかなければならないことと、できる限り子どもた

ちがグラウンドを使用できるよう、校庭を占有する期間を最小限にとどめるよう考えていきたい。

【問】 デマンドバスの利用料金を200円とすよう求めます。

〈町長〉制度の改善、料金についてはいろいろな町村、系統別の料金を比較し検討したい。



七日市小学校

吉賀町の将来像と学校問題



三浦 浩明

【問】 中国自動車道が30年前開通して以来、今現在少子高齢化も進み人口は6,700人弱と年々減少の傾向にあり、このまま放置すれば限界集落となることが懸念される。

吉賀町のまちづくり計画の中に「自然の恵みに生まれ、人と共に生きる自立発展のまち」と記載されているが、現状この町に当てはまっているかが疑問である。吉賀町の自然・伝統文化を守りながら行政・民間が一体となり、雇用等の場を造る活発な体制づくりが必要ではないか。吉賀町としても現在1ターン・Uターン福祉施設・雇用施設等の様々な対策に尽力されているが、今後の吉賀町の将来像の計画、創造について町長の考えを聞く。

〈町長〉吉賀町は国の高齢化よりも25年先を進んでいる状況で、地域社会の危機は現実として受け止める中で産業創出・保健・医療

・福祉等の生活支援サービスの充実を図り、地域の自然・環境を生かした事業を創業していく必要がある、今後も職員共々吉賀町の活気づくり、まちづくりに努力していきたい。

【問】 七日市小学校改築工事は待ったなしの事案であるが、今後の修繕計画等、また、中学校統合の今後の推進対策について教育長の考えを聞く。

〈教育長〉七日市小学校については、改善策も含め今検討しており、待ったなしの部分は早急に対応したい。

学校再編については、18回程度の意見交換会等開催したが現時点では合意形成に至っていない。今後はもっと幅広い会合、十分な意見交換ができる場を設定することを中心に心掛けてやっていきたい。

デマンドバスの利便性と新規運行について



中田 元

【問】 デマンドバスについて、1便あたりの利用者から勘案すると大きなバスは必要ないと思われる。4～5人乗りくらいの車で軒先まで送迎するシステムとにならないのか。

要望の多い六日市・錦線での運行はできないのか。バス停まで1km以上の所もある。

溝上・久保田地域の運行はできないのか。

〈町長〉デマンドバスは利用者の軒先までの送迎が原則だが、車の大きさや道幅などの制約があって必ずしもそうならない。効率

的な運営はもとより、運行形態についても利用者の声を聞いて利便性の向上に努力したい。

六日市・錦線については、岩国市の協力を頂きながら岩国市生活交通バスが運行しており、当方の意向だけで判断するのは難しい状況にある。溝上・久保田線は難しい。

【問】 平成23年度から始まったプレミアム商品券の事業は継続すべきではないか。

〈町長〉来年度も継続させていきたいと考えている。

【問】 新農業施策に対する対応策及び町民に対する情報発信についてどのように考えているのか。

〈町長〉12月に入り国から制度改正の概要説明が始まったところである。農家の方には来春の作付けに間に合うよう、情報提供を行っていきたい。



発議

【発議第14号】・特定秘密保護法の撤廃を求める意見書

◎提出者 藤 升 *賛成者 斎 藤・大多和・中 田・潮・河村隆・河村由

〈質疑〉桑原議員 政府の判断によってどんな情報の恣意的に特定秘密に指定ということだが、第三者、第三国に対しての外交上の秘密、これも認めないということか。

〈答〉藤升議員 日米相互防衛援助協定等に基づいて出された情報等について、全て秘密に外に出さない仕組みがある。わざわざこういう法律をつくる必要はないという判断です。

《原案可決》

選挙管理委員及び同補充員の選挙

* 議会の選挙により次の方が選ばれました。

【選挙管理委員】

田村 惇さん（再任）柿木村下須
 村上 禎さん（再任）朝倉
 岡崎 等さん（新任）六日市
 田村朝子さん（新任）柿木村福川

【同補充員】

山崎 慎一さん（新任）七日市
 羽野 敬子さん（新任）柿木村福川
 榎田 好美さん（再任）九郎原
 齋藤 幹子さん（再任）柿木村福川

任命同意

* 3名の教育委員の選任に全員一致で同意した。

坂田 紀之さん 六日市 末岡正文氏任期満了による後任
 三浦 ちづるさん 柿木村下須 田村俊則氏任期満了による後任
 朋澤 智弘さん 樋口 佐々木智恵子氏辞職に伴う後任

* 2名の方を人権養護委員に推薦することに議会は異議なしと答申した。

三浦 貞光さん（再任）柿木村白谷
 寺戸 孝臣さん（新任）蓼野

請願・陳情の出し方

吉賀町議会

記載事項

請願書の記載事項	陳情書の記載事項
1、請願の主旨（要旨） 2、請願の理由 3、提出年月日 4、請願者の住所及び氏名（法人又は団体等の場合は所在地・名称及び代表者の氏名） 5、請願者の押印	1、陳情の主旨（要旨） 2、陳情の理由 3、提出年月日 4、陳情者の住所及び氏名（法人又は団体等の場合は所在地・名称及び代表者の氏名） 5、陳情者の押印
紹介議員（1名以上）が必要です。記名押印を忘れずに。	紹介議員は不要です。

注意事項

- ①上記の様式に準じ、できるだけ1項目ごとに作成してください。
- ②提出は1部です。
- ③用紙の大きさはA4をお願いします。
- ④提出者名は議会だよりで原則公開されます。

提出先及び提出時期

- ①提出先は議会事務局です。
- ②請願・陳情はいつでも受付ていますが、町議会定例会（3月、6月、9月、12月）の開会日の7日前までに提出され、受理したものを原則としてその定例会会期中に審査します。なるべく早めに提出されるようお願いします。
※ご不明の点は、議会事務局にお問い合わせください。

議会基本条例施行される

吉賀町議会基本条例

平成25年吉賀町条例第26号

(前文)

議会は二元代表制の一翼を担う機関として、意思決定機能、政策立法機能及び行政監視機能の能力向上を図るとともに、吉賀町まちづくり基本条例(平成19年吉賀町条例第45号)の示す町と町民の協働に積極的な役割を果たさなければならない。

地方分権の時代を迎えて、自治体の自主的な決定と責任の範囲が拡大した今日、議会及び議員は町民の多様な意見を町政に反映させるため、議員相互の自由な討議を通じて、課題及び論点を広く町民に明らかにし、町としての最良の意思決定を導く努力を不断に強めることが、地方自治の実現のための機関としての使命である。

その使命を達成し、公正性・透明性を基本とした品格ある議会を築くため、本条例を制定する。

(条例抜粋)

【議員活動】

議員は全体の奉仕者であり一部の奉仕者ではないことを自覚して活動

【町民と議会の関係】

- (1) 議員は情報公開の徹底と町民に対する責任を果たす
- (2) 全ての会議を原則とし、傍聴の自由、報道の自由及び会議録の公表

【町長・執行機関との関係】

- (1) 質疑並びに一般質問は、一問一答の方式で行う
- (2) 町長等は議員の質問に対して反問することができる

- (3) 閉会中文書により質問を行い、文書で回答を求めることができる

【町長による政策等の形成過程の説明】

- (1) 政策の発生源
- (2) 提案に至るまでの経緯
- (3) 他の自治体の類似する政策との比較検討
- (4) 町民参加の有無とその内容
- (5) 総合計画との整合性
- (6) 財源措置
- (7) 将来にわたるコスト計算

【議会広報】

議会は議案並びに議決の情報を町民に知らせるため、広報活動の充実を図らねばならない

特別委員会設置

本議会は吉賀高校活性化特別委員会を設置し、吉賀高校の魅力化推進を通して吉賀町の活性化を図ることを目的に議論を重ね、提案をしていく。

委員長	斎藤 一 栄
副委員長	桜下 善 博
委員	三浦 浩 明
〃	中 田 元
〃	藤 升 正 夫
〃	庭 田 英 明

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様には、平成26年の新春をお健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

議員定数も12になり、新人5人が議席に着き、内4人が編集委員を務めさせて頂くことになりました。この度から、議会だよりの紙面掲載方法を変えてみました。町民の皆様にも少しでも分かりやすく、読みやすくなっている幸いです。

私達の思いはできるだけ多くの町民の皆様にも議会を傍聴して頂きたいと思っております。

(河村 隆行)